

次のとおり制限付き一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（平成22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告する。（次のとおりである。）

平成31年 4月 8日

松戸市

松戸市長 本郷谷 健次

1 事業名称

（仮称）松戸市リサイクルプラザ整備事業

2 事業場所

松戸市七右衛門新田316番地の4

3 事業期間

事業期間は、次のとおりである。

- ・設計・建設期間：契約締結日の翌日から平成33年(2021年)11月30日まで
- ・維持管理期間：平成33年(2021年)12月1日（又は本施設が建設事業者から市に引き渡された日の翌日のいずれか遅い日）から平成53年(2041年)11月30日まで

4 事業概要

「（仮称）松戸市リサイクルプラザ整備事業入札説明書 3. 本事業の概要」に示すとおりである。

5 予定価格

本事業にかかる予定価格は、次のとおりである。

予定価格： 5,104,984,546円（税抜き）

6 低入札価格調査基準価格

市では、設計・建設工事費については、松戸市低入札価格調査実施要綱（平成31年4月1日改正）により調査基準価格を設定する。詳細は、松戸市低入札価格調査実施要綱を参照のこと。また、維持管理業務委託費については、調査基準価格を設定しない。

7 担当部署

入札公告等に関する問い合わせは、次のとおりとする。

担当課 : 松戸市 環境部 廃棄物対策課 清掃施設担当室
〒271-8588 千葉県松戸市根本 387 番地の 5

担当課(室)長名 : 川鍋 健一

電話 : 047-366-7335

F A X : 047-366-8114

メール : mcsshisetsu@city.matsudo.chiba.jp (清掃施設担当室)

8 入札方法

本事業は、技術力等の価格以外の評価を行うために必要な資料を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式である。

9 入札参加資格要件

詳細は、「(仮称)松戸市リサイクルプラザ整備事業入札説明書 4.(5)入札参加資格要件」に示すとおりである。

10 総合評価に関する事項

詳細は、「(仮称)松戸市リサイクルプラザ整備事業落札者決定基準書」に示すとおりである。

11 入札参加資格審査書類の提出

(1) 提出期限

平成 31 年(2019 年)5 月 16 日(木)(当日消印有効)

(2) 提出方法及び提出書類

「(仮称)松戸市リサイクルプラザ整備事業入札説明書」の「4.(3)⑥3)提出方法」、及び「4.(3)⑥4)提出書類」に示すとおりである。

12 入札書及び技術提案書の提出

(1) 提出期限

平成 31 年(2019 年)6 月 13 日(木)(当日消印有効)

(2) 提出方法及び提出書類

「(仮称)松戸市リサイクルプラザ整備事業入札説明書」の「4.(3)⑦3)提出方法」、及び「4.(3)⑦4)提出書類」に示すとおりである。

13 入札参加資格審査結果の通知

詳細は、「(仮称)松戸市リサイクルプラザ整備事業入札説明書」の「4.(3)⑥入札参加資格審査に関する提出書類の受付」に示すとおりである。

14 入札に必要な書類を示す場所及び期日

(1) 場所

松戸市ホームページ

(https://www.city.matsudo.chiba.jp/kurashi/gomi_shinyou/shisetsu_syoukai/recycle/risapura.html)

(2) 期日

平成31年4月8日(月) 午前10時から平成31年(2019年)6月14日(金) 午後5時まで

15 入札書の提出

詳細は、「(仮称)松戸市リサイクルプラザ整備事業入札説明書」の「4.(3)⑦入札書・技術提案書」に示すとおりである。

16 開札日時場所及び開札立会人

詳細は、「(仮称)松戸市リサイクルプラザ整備事業入札説明書」の「4.(3)⑦6)開札」に示すとおりである。

17 入札保証金

入札に参加しようとする者は、松戸市財務規則第129条の規定により入札保証金を納めなければならない。ただし、過去10年以内において同種施設を元請として施工した実績を有する場合は入札保証金を免除とする。この場合、入札参加資格審査申請書と併せて提出する入札参加資格要件確認書その2(様式3-5)において、市で実績を確認する。なお、同種施設とは、不燃ごみや不燃性粗大ごみ进行处理するため、破砕機を設置している施設を指す。

18 契約保証金

契約を締結するときは、契約金額(税込み)の100分の10以上(設計・建設工事費の低入札価格調査を受けた者と契約を締結するときは、設計・建設工事費は契約金額(税込み)の100分の30以上)の額の契約保証金を納めなければならない。ただし、松戸市財務規則第143条第3項各号の規定により契約保証金を免除することができる。

19 入札の中止

詳細は、「(仮称)松戸市リサイクルプラザ整備事業入札説明書 4.(3)⑧7)入札の中止等」に示すとおりである。

20 入札の無効

詳細は、「(仮称)松戸市リサイクルプラザ整備事業入札説明書 4.(3)⑧8)入札無効に関する事項」に示すとおりである。

2.1 落札者の決定

詳細は、「(仮称)松戸市リサイクルプラザ整備事業落札者決定基準書」に示すとおりである。

2.2 落札価格の決定

入札金額に100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる。)をもって落札金額とする。

2.3 契約の成立

詳細は、「(仮称)松戸市リサイクルプラザ整備事業入札説明書 7. 落札者決定後の手続き及び契約に関する事項」に示すとおりである。

2.4 建設リサイクル法

本事業の設計施工に当たっては「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法)」(平成12年法律第104号)を遵守しなければならない。

2.5 配置予定技術者

原則として入札参加資格審査結果通知後に配置予定技術者を変更することは認めない。

2.6 支払条件

「(仮称)松戸市リサイクルプラザ整備事業 基本契約書(案)」、「(仮称)松戸市リサイクルプラザ整備事業 建設工事請負契約書(案)」及び「(仮称)松戸市リサイクルプラザ整備事業 維持管理業務委託契約書(案)」に示すとおりである。

2.7 その他

提出された入札参加資格審査に関する書類及び技術提案書等は、返却しない。なお、本事業の目的以外に使用することはしない。その他の詳細は、「(仮称)松戸市リサイクルプラザ整備事業入札説明書」に示すとおりである。